



2025年2月13日

各 位

会 社 名 株式会社イー・ロジット
代表者名 代表取締役会長 児玉 和宏
(コード番号：9327 東証スタンダード市場)
問合せ先 常務執行役員 池田 忠史
(TEL. 03-3518-5460)

上場維持基準（純資産基準）の適合に向けた計画に基づく進捗状況について

当社は、2024年5月15日公表の「2024年3月期 決算短信〔日本基準〕（連結）」に記載のとおり、2024年3月末時点において債務超過となり、2024年6月28日付で「上場維持基準への適合（流通株式時価総額）及び上場維持基準への適合に向けた計画（純資産の額）（改善期間入り）について」を開示しております。

つきましては、2025年3月期第3四半期における上場維持基準（純資産基準）の適合に向けた計画の進捗状況について、下記のとおりお知らせいたします

記

1. 2025年3月期第3四半期決算の状況について

本日開示しました「2025年3月期第3四半期決算短信〔日本基準〕（非連結）」に記載のとおり、2025年3月期第3四半期の売上高は、フルフィルメントセンター（以下、「FC」といいます。）の坪数の減少に伴い既存顧客の見直しを実施した結果、8,147百万円となりました。既存顧客の見直しによる収益率の改善及びFCの坪数の減少による賃借料の削減施策が奏功し、売上総利益については488百万円となり、販売費及び一般管理費については、人員数の最適化を図ったことなどによる人件費及び採用費の削減や、活動諸費用の見直しなど経費削減を推進し507百万円となりました。以上の結果、営業損失は19百万円、経常損失は19百万円となり、特別利益に事業所閉鎖損失引当金戻入益198百万円を計上し、四半期純利益は170百万円となりました。純資産については、2024年8月19日付「第三者割当による新株式及び第7回新株予約権の発行並びに主要株主、主要株主である筆頭株主の異動及びその他の関係会社の異動に関するお知らせ」に記載のとおり第三者割当増資を実施し、これに伴う払込手続が完了した結果、当第3四半期会計期間末時点における純資産の額は、472百万円（前連結会計年度末債務超過の額1,066百万円）となり、債務超過を解消いたしました。

なお、当社は、2024年6月19日付「連結子会社の異動に関するお知らせ」に記載のとおり、連結子会社の株式を譲渡し連結の範囲から除外したことに伴い、第1四半期会計期間より非連結決算に移行しております。これにより、2024年3月末時点の実質的な債務超過額は当社単体における279百万円まで圧縮されております。

2. 債務超過の解消に向けた基本方針について

当社は、2024年6月28日公表の「上場維持基準への適合（流通株式時価総額）及び上場維持基準への適合に向けた計画（純資産の額）（改善期間入り）について」に記載の取り組みを推進し、事業面及び財務面での安定化を図り持続的な収支の改善を図るとともに、資本増強に向けた各種施策を推進し、2025年3月期末時点においても債務超過を解消した状態を維持できるよう努めてまいります。

3. 債務超過解消に向けた取り組みの進捗状況について

(1) 固定費の大幅な削減

当社では、FCの坪数の適正化を検討し3拠点を閉鎖することを決定し、当第3四半期累計期間において拠点の集約及び閉鎖を推進いたしました。これにより、固定費の中でも特に比率の大きい賃借料が削減され、当第3四半期累計期間における賃借料は前年同期と比較して557百万円（26.0%）減少いたしました。

既存の他のFCに経営資源を集約することによる業務効率の一層の改善と経費削減に努め、早期の収益性の向上を目指してまいります。

また、販売費及び一般管理費については、人員数の最適化を図ったことなどによる人件費及び採用費の削減や、活動諸費用の見直しなど経費削減施策を推進し、前年同期と比較して大幅に減少しました。さらに、閉鎖するFCについて合理的に見積が可能で費用負担見込額を事業所閉鎖損失引当金として計上しておりますが、費用負担額が確定したことから引当金を取り崩し、特別利益に事業所閉鎖損失引当金戻入益198百万円を計上したことなどにより、四半期純利益は170百万円となりました。

引き続き、経費の見直しによる固定費の適正化を推進してまいります。

(2) 売上総利益の向上及びFCの自動化による収益性の向上

当社の主力事業であるBPOサービス事業において、デジタルマーケティング及びコンタクトセンターの領域に精通する企業との連携を強化し、当社が得意とするEコマース分野におけるフルフィルメントサービスを掛け合わせ、Eコマース領域におけるサービスをワンストップで提供するフローの構築を進めております。高付加価値サービスの提供により、顧客満足度を損なうことなく収益性の向上につなげてまいります。

FCの稼働率は、従来の日勤帯の稼働に加えて夜間及び深夜の稼働を開始したことにより、改善傾向で進捗しております。

また、当社FCの生産性及びサービス品質向上のため、FCの自動化を進め、自動倉庫システム「RENATUS」の導入や、他のマテハン機器等の自動化設備の導入を進めており、それに付随するシステム開発にも着手しております。2024年9月より「RENATUS」の本稼働を開始し、一部の業務において「RENATUS」を使用したオペレーションを開始しております。今後、段階的に導入範囲を拡大し、さらなる作業効率の向上と省人化を目指してまいります。

さらに、FCにおける業務の効率化及び正確性の向上に向けて、新たな倉庫管理システム（WMS）の開発・導入を推進しております。倉庫管理システムは、入出庫や在庫の管理、商品ピッキング、発送、棚卸など、当社FC内でのオペレーションに必要な一連の作業を一元的に管理するシステムになり、今回の開発により顧客の受発注システム等との連動機能が強化され、より効率的なオペレーションが可能となる見込みです。新たに追加された機能により再配達率が減少しドライバー負荷の軽減に寄与することが期待され、また、より適切な在庫管理による機会損失の削減や受注データの接続効率向上が可能になることで、顧客満足度の向上とともに収益性の向上を見込んでおります。

(3) 財務基盤の安定化

2023年10月30日に発行した第6回新株予約権の行使が2023年11月に複数回行われ142,200千円を調達いたしました。しかしながら、当初行使価額を下回る水準で株価が推移していることから、2024年6月25日付「第三者割当による第6回新株予約権の行使価額の修正に関するお知らせ」に記載のとおり、割当先との間で行使価額を下方修正することについて合意いたしました。当社の株価水準を適切に本新株予約権の行使価額に反映することにより、行使を促進し資金調達を進めてまいります。

また、2024年8月19日付「第三者割当による新株式及び第7回新株予約権の発行並びに主要株主、主要株主である筆頭株主の異動及びその他の関係会社の異動に関するお知らせ」に記載のとおり、当社は、豊田Holdings株式会社及びG Future Fund 1号投資事業有限責任組合を割当先とした第三者割当増資を実施いたしました。2024年9月19日付「第三者割当による新株式及び第7回新株予約権の払込完了に関するお知らせ」に記載のとおり払込手続が完了し、さらに、当第3四半期累計期間において第7回新株予約権が一部行使されております。

この結果、当第3四半期会計期間末時点における純資産の額は472百万円となり、第2四半期（中間期）から継続して債務超過を解消しております。

2025年3月期末時点においても債務超過を解消した状態を維持できるよう、引き続き財務基盤の強化及び収益構造の改善に取り組んでまいります。